

「Ambiente 2027」 出展企業向けのご案内

公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）では、横浜市内中小企業の海外販路開拓及び海外市場への展開を支援するため、ドイツ・フランクフルトで開催される世界最大級の国際消費財見本市「Ambiente 2027」への出展支援を実施します。

本件は、株式会社100percentが主宰する日本企業向け展示エリア「Meet Design」への出展する横浜市内企業に対して、商品ブラッシュアップや商談準備等のサポートを実施するものです。

【Ambiente 2027】

会 期 2027年1月29日（金）～2月2日（火）＜5日間＞

会 場 フランクフルト国際見本市会場

(Ludwig-Erhard-Anlage1 60327 Frankfurt am Main, Germany)

U R L <https://ambiente.messefrankfurt.com/frankfurt/en.html>



1 サポートの特徴

（1）商談成果を高めるためのスキル・ノウハウ等のサポート

会期中における海外バイヤー等との商談に必要なスキル・ノウハウ等を習得するためのサポートを行います。

（2）商品選定に向けたアドバイス

欧州市場に精通した「Meet Design」の主宰者である株式会社100percent との面談を設け、見本市に展示する商品の絞り込みや商品アピールの方法等についてのアドバイスや意見交換を行う機会を提供します。

（3）出展後のサポート

見本市終了後、商談先等へのフォローやビジネスに繋げるため、フォローアップ支援を提供します。

2 出展概要

(1) 参加企業の要件

原則として、次のア～オを全て満たす企業とします。

- ア 横浜市内に事業所を有し、対象商品※¹の製造・販売を行う中小企業※²であること
- イ 欧州をはじめとする海外市場での販路開拓に意欲的な事業者であること
- ウ 本出展における展示商品詳細の説明、商談に必要な準備（例：英語の商品説明資料、価格表、画像等）に迅速に対応できること
- エ 本事業の効果測定のため、実施後のヒアリング調査やアンケート等に協力できること
- オ 見本市終了後、商談実績（商談件数、成約金額等）・成果の報告ができること

※1：対象商品：生活雑貨（工芸品、インテリア雑貨等）

デザイン性・独創性・ストーリー性を有する製品を対象とします。

【対象製品例】

- ・文具、インテリア小物、インテリアオブジェクト等
- ・陶磁器、ガラス、木工、金工、漆器等の工芸製品
- ・デザイン性の高い生活雑貨
- ・本の伝統技術や職人技術を活かした製品

※2：中小企業の定義：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者

業種	資本金及び従業員数
①製造業・建設業・運送業・その他業種（②～④を除く）	3億円以下又は300人以下
②卸売業	1億円以下又は100人以下
③サービス業	5千万円以下又は100人以下
④小売業	5千万円以下又は50人以下

(2) 対象企業数

3社程度

- ・本申込後、主宰者による審査があるため、不採択となる可能性があります。
- ・審査内容に関する質問は一切受け付けません。また、選定途中のお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

(3) 出展スペース（予定）1社あたり

展示台サイズ W2,000mm × D1,800mm × H972mm

前方通路 D500mm × W800mm

占有スペース 約6.5㎡（W2,600mm × D2,500mm）

※最終仕様は株式会社100percentの調整により変更となる場合があります。

・ Ambiente 2027会場内の出展エリアは、Hall 3.1「Interior Design」内の株式会社100percentが主宰する日本企業向け展示エリア「Meet Design」の区画内となります。

図1：展示イメージ①



図2：展示イメージ②



(4) 参加費（基本出展費用）

85万円（税抜）

基本出展費用に含まれる内容

- ブースデザイン費 •出展スペース使用料 •背面壁面（白色）
- カーペット •展示平台（折りたたみコンテナ+天板） •照明設備 •電気使用料
- 壁面ターポリン製作費 •Meet Design公式ウェブサイト掲載費

※為替相場の変動により変動する場合があります。

※出展契約および支払いは参加企業と株式会社100percentとの間で行っていただきます。

※見積書が必要な場合には、同社より発行します。

下記の費用は基本出展費用に含まれません。

参加企業が負担する費用（例示）
①渡航費・滞在費 ・ 自社のアテンド人員の渡航費及び滞在費（宿泊費・現地交通費・海外保険費用等）
②展示物等の国内輸送費・国際輸送費
③展示商品等に掛かる関税、消費税及び貨物損害保険等
④商品パンフレットの作成など参加企業が個別に必要なとする経費
⑤装飾費
⑥その他必要な経費

3 参加申込み

（１）申込方法

こちらの[申請フォーム](#)から必要事項の記入及び必要書類の添付を行い、ご提出ください。

※ご提出いただいた情報および書類は、本事業の実施に必要な範囲で、IDEC横浜と株式会社100percentにて共有いたします。

（２）提出期限

令和8年8月14日（金）17:00まで

4 スケジュール（予定）

～8月14日（金）17:00	参加企業募集
8月下旬～	採択通知
9月下旬～10月中旬	「Meet Design」への出展に向けた個別サポート 参加企業勉強会
2027年1月29日（金）～2月2日（火）	展示会 会期
開催後	参加企業のフォローアップ

5 活用可能な支援制度（R8年度6月現在）

（1）採択企業は、出展費用負担軽減のため、以下の支援制度を活用できる場合があります。

ア [神奈川県海外展示会出展助成事業](#)（KIP）

【参考】

助成率：対象経費の1/2以内

助成上限額：100万円（最大150万円）※1

※1これまで取引のなかった新しい市場（国）の展示会に出展する企業に対しては、助成対象となる経費総額の2分の1以内で最大50万円上乗せ

※出展料、会場設備費、輸送経費、通訳費、渡航のための航空券代など

イ [IDEC横浜 海外展開支援助成制度](#)

【参考】

助成率：対象経費の1/2以内

助成上限額：30万円

※出展料、会場設備費、輸送経費など

6 留意事項

出展申込み及び出展契約は参加企業と株式会社100percentとの間で行っていただきます。

IDEC横浜は出展料及び渡航費等を負担するものではありません。

出展内容及び展示方法については、主催者及び株式会社100percentの指示に従っていただきます。

展示商品の説明・商談ができる自社スタッフを1名以上、現地に派遣することを推奨します。

天災、感染症、国際情勢その他やむを得ない事情により事業内容を変更又は中止する場合があります。

IDEC横浜は展示会会期中及びその前後に発生した事故・損害等について責任を負いません。

本事業の成果把握のため、アンケートやヒアリング等にご協力いただきます。

7 キャンセルポリシー

お申込み後のキャンセルはお受けしておりません。予めご了承ください。

また、見本市出展にあたり貴社が要した費用・損害等については一切補償いたしかねます。

8 問合せ先

公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部 経営支援課 担当 伊藤・山崎

〒231-0021 横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター7階

TEL：045-225-3714 FAX：045-225-3738

Email：keiei@idec.or.jp